

2019年4月

お客様 各位

株式会社新潟クボタ
代表取締役社長 吉田 至夫

当社の営業時間外対応に関するお願い

拝啓 時下益々御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、政府は「働き方改革」のもと、労働時間関連法令の改正や法違反企業への罰則強化など長時間労働の是正等を推進しています。このような情勢に対して、当社はお客様のご期待に応え、ご満足頂けるよう業務に取り組むとともに、労働基準法等の法令を遵守し社員の健康を守るよう取り組んでおります。

つきましては、営業時間外や休日の対応について、以下のとおりお知らせ致します。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜ります様、お願い申し上げます。

敬具

記

○ 当社営業時間につきましては、以下のとおりです。

営業時間： 3月～10月 午前8時45分から午後5時30分
11月～ 2月 午前8時45分から午後5時

○ 当社休日につきましては、農繁期において営業所ごとに変更がありますので、お取引営業所にご確認ください。

○ 一定の労働時間を超過した社員に対して、それ以上の業務を行わせることは法令違反となりますので、休日勤務や残業業務ができない場合があります。

○ そのため、緊急時を含め、弊社営業時間外や休日に修理等をご用命いただいた場合、翌営業日以降の対応とさせていただきます場合があります。出来る限り当社の営業時間内にご用命を賜ります様お願い申し上げます。また担当者の携帯電話へ休日及び営業時間外に直接ご連絡いただいた場合も時間外労働とみなされる可能性があり、受話対応できない場合もあります。

○ この件に関するお問い合わせは、本社 総務人事部 025-283-0115までお願い申し上げます。

以上